

社会福祉法人 池田市社会福祉協議会

コミュニティ・ソーシャル・ワーカー（嘱託職員） 募集要項

1. 募集について

- (1) 募集人数 1名
- (2) 応募資格 平成30年4月1日現在 満60歳未満で、次の要件をすべて満たす者
- ①以下のいずれかの資格を有する者
- A：社会福祉士
- B：精神保健福祉士
- C：社会福祉主事（※社会福祉法第19条第2号での取得に限る）
- ※指定養成機関、都道府県講習会、全社協・日本社会事業大学通信教育を終了
- 社会福祉法第19条第1号（いわゆる3科目主事）での取得は不可
- ②普通自動車一種免許（オートマチック限定免許可）があり、普通乗用車が運転できる者
- (3) 業務内容 主に次の業務を行います。
- ①支援を必要とする人等に対する相談・支援
- ②福祉関係機関・団体との連携・支援
- ③地区福祉委員会活動への支援
- ④住民参加型在宅福祉サービスのコーディネート
- ⑤その他、地域福祉に係る業務など
- ※上記業務には、ワード、エクセルなどパソコンを使った簡単な資料作成や電子メールによる情報交換等の作業が伴います。

2. 勤務条件について

- (1) 勤務時間 午前8時45分～午後5時15分（うち休憩時間45分）
（超過勤務を命ずることあり）
- (2) 勤務場所 池田市社会福祉協議会
（池田市城南3-1-40 池田市保健福祉総合センター1階）
- (3) 雇用期間 採用日より平成31年3月31日まで
（採用後、試用期間1か月間あり）
（勤務成績等を考慮の上、1年を単位として雇用期間を更新する場合があります）
- (4) 賃 金
- ①報酬月額 250,000円
- ②通勤手当 月額10,000円まで
- ③時間外手当 当会規定により支給
- ④退職金 当会規定により支給
- ⑤その他 賞与・昇給なし

- (5) 休日 土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日から1月3日）
(6) 休暇 年次有給休暇（雇用日から6か月継続勤務した場合に発生）
(7) 社会保険 協会けんぽ、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入

3. 応募方法について

- (1) 応募書類 ①履歴書（市販の履歴書を使用し、応募前3か月以内に撮影した写真を貼付したもの）
②職務経歴書
③資格を有することを証明する書類の写し
(2) 応募先 下記担当者宛
(3) 応募期限 特に定めません
(4) 応募方法 事前に電話連絡の上、応募書類をすべて同封し郵送。

4. 選考について

- (1) 選考方法 書類選考を行った後、合格者を対象に、作文選考と個人面接を実施し、最終合格者を決定します。
(2) 作文選考・個人面接日時 随時実施（書類選考合格者に、当方から日時等について連絡します）
(3) 作文選考・個人面接場所 社会福祉法人 池田市社会福祉協議会
（池田市城南3-1-40 池田市保健福祉総合センター1階）

<問い合わせ・応募先>

〒563-0025 池田市城南3-1-40 池田市保健福祉総合センター1階
社会福祉法人 池田市社会福祉協議会 CSW採用担当 宛

電話 072-751-0421（代）
FAX 072-753-3444
メール chiiki@i-shakyo.or.jp

※電話対応時間は、平日の午前8時45分～午後5時15分までです。
土、日、祝日は対応していません。